

今すぐ、遺言をしよう! 今すぐ、相続登記をしよう!

## 弁護士会と

## 法務局による 相続セミナ



相続登記は 義務です

日時

2025年1月25日(土) 14:00~16:00

場所

佐賀県弁護士会館

定員

50人(先着順)



- ◎弁護士が、遺言と相続についてわかりやすく説明します。
- ◎法務局職員が、遺言書保管制度と相続登記の義務化について わかりやすく説明します。

問合せ 佐賀県弁護士会 TFI 0952-24-3411

※申込は弁護士会までお電話ください。

参加したら、後日、 弁護士による個別相談が 無料で受けられるよ!